

会議録

会議の名称	第1回西東京市中小企業等資金融資検討委員会（書面会議）
開催日時	令和2年5月8日（金）
出席者	白石 徹 委員長 萱野 洋 副委員長 松岡 佑和 委員 村山 浩宜 委員 川嶋 滋明 委員 金子 大輔 委員 [事務局] 小菅 真秀 産業振興課長 山田 公一 産業振興課商工係長 小松 聡覚 産業振興課商工係主事 遠藤 集徳 産業振興課商工係主事
議題	(1) 経済状況及び動向等について (2) 今後の融資あっせん制度のあり方について
会議資料の名称	資料1 経済状況及び動向等資料 資料2 新型コロナウイルス対応に伴う市内事業者の動向 資料3 新型コロナウイルス感染症に関するご意見票
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

1 開会

書面会議にて開催

2 議題

(1) 経済状況及び動向等について

事務局：（資料1、2に基づき説明）

現在の経済状況や経済動向について、月例経済報告では、令和2年1月から令和2年3月までの3か月間をとおして、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にある。地域経済動向における景況判断では、新型コロナウイルス感染症の影響により、景況感が急速に厳しい状況になるなど、弱さがみられる。

東京都内の中小企業の景況では、景況指数表において、直近の調査では、新型コロナウイルス感染症の影響等により悪化とあり、感染の影響を懸念し非常に大幅な悪化と見通しを示している。

都内、多摩地域及び西東京市内における中小企業の倒産件数において、都内全体で増加しているが、多摩地域においては、倒産件数が前年から減少している。本市においては、令和元年の倒産件数は3件で、前年の7件から減少している。

中小企業信用保険法セーフティネット保証（3月2日～4月23日時点集計）について、「セーフティネット4号保証」は120件、「セーフティネット5号保証」は17件、「危機関連保証」は24件である。

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、経済的影響についてどのようなことが起こると考えられるか。各委員から意見、質問をいただきたい。

副委員長：

西東京市の倒産件数は、3件であるが、どの事業者も、給付金や融資により、経営を維持している状態であることが伺える。

今後資金繰りが厳しくなる事業者が増えることが想定されるため、より一層の雇用関連支援や資金支援が必要となると考える。

A委員：

経済的破綻からの財政支援により自治体の財政運営の悪化が想定される。

B委員：

資金繰り、雇用維持等に困難をきたす事業者が増えるのは明らかである。人、モノ、金、情報を有効に使うための支援を拡充することは有効と考える。

C委員：

事業者は資金繰り悪化による倒産や廃業が増加し、個人消費の低下に伴い地域経済の悪化や世帯収入が減少する。

D委員：

売上減少等に伴い、事業者が従業員の雇用ができなくなり、解雇や給与の減少で、消費マインドが失くなり、経済は停滞する。

家賃支払の負担が大きいため、空きテナントの増加や不動産物件オーナーの資金繰りの悪化が想定される。売却物件が増えるものの買い手もつかないといった悪循環を招くと考える。

事務局：

補足として、産業振興マスタープラン中期計画の中で、本委員会で特定創業資金を新メニューとして創設したため、今回議題として説明させていただいた。

(2) 今後の融資制度のあり方について

事務局：

新型コロナウイルス感染症による支援策として、A「売り上げ減少の大きい事業者に対する家賃補助」、B「利子及び保証料全額助成する融資のあっせん制度」を検討している。

本市では、国、都などで多くの融資メニューが実施されているため、事業者にとって、Aの家賃補助が緊急で必要だと考えていますが、皆様のご意見をいただきたい。

副委員長：

新型コロナウイルス感染拡大防止による営業自粛のため売上が減少し、固定費が支払えないという事業者の声が多く寄せられている。月々の家賃を補助し、事業継続を支援することが現時点で最も効果的な支援であると考えます。

A委員：

一刻も早く補助を行うべきである。

B委員：

固定費である家賃について、要件を設け補助することは有用である。

C委員：

家賃補助は、簡単な手続きで迅速に支給する必要がある。

D委員：

事業継続のために店舗を確保しておきたいが、家賃負担が大きく、困っている事業者は多く存在している。補助が事業者にとっては、大きな支援になると考える。

事務局：

本市では、Bの融資あっせん制度について、年度内を目安に実施することを検討している。皆様のご意見をいただきたい。

副委員長：

経済活動が回復期に入るまで一定の時間を要するなど、資金繰り対策が必要となることが想定されるため、状況に応じた融資あっせん制度の創設が必要であると考え

A委員：

同意見である。

B委員：

新型コロナウイルスが収束に向かっても、その影響は残ると思われるので、状況に応じた融資あっせん制度は有用である。

C委員：

国・都などの制度を利用されている、又は今後利用を検討されている企業が大半であるので、金額は少額でも良いと考える。

D委員：

無利子、保証料全額補助の融資について、需要が非常に高く。新型コロナウイルス感染症の第二波に備え、申請が比較的簡単に済む形で検討できるとよい。

3 その他

その他について、各委員から意見、質問を求める。

(なし)